

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月21日

[評価実施概要]

事業所番号	0270500408		
法人名	社会福祉法人拓心会		
事業所名	グループホームわらび		
所在地 (電話番号)	〒037-0012 青森県五所川原市水野尾字懸樋222-5 (電 話) 0173-38-3088		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年10月29日	評価確定日	平成21年12月21日

[情報提供票より] (平成 21年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 人, 常勤換算 16人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	6,000~冬期13,500 円
敷 金	有 (円) 〇 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 〇 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 150 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (10月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1		名	要介護2	4 名	
要介護3	8 名		要介護4	3 名	
要介護5	3 名		要支援2		名
年齢	平均 86.3 歳	最低	73 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	富田胃腸科内科病院、工藤歯科医院
---------	------------------

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

法人が運営する他のサービスと同一の敷地内に立地している。隣接する通所型サービスとは建物が繋がっており、さらに現在、小規模多機能型の体制も整備中である。利用者にとって安心して生活できるように「気持ちに寄り添うケア」の理念の基、職員一丸となって介護計画を中心にケアが展開されている。入居前の地域での行事参加など、その人らしい生活が継続できるよう支援されている。
--

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回の評価においても十分取り組まれており、地域密着型サービスとしての役割を十分発揮されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	自己評価は全職員で取り組んでおり、改善事項についても職員の意見を反映している。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	定期的に開催されている。召集メンバーもサービス向上の観点から、地域の他法人グループホーム職員の参加もあり、地域との信頼関係の構築にとどまらず、サービス向上のための会議としての役割も果たしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
重点項目④	定期的な広報誌の発行に限らず、日々の暮らしの中からも積極的に家族とかわかり、些細なことからも意見や要望が汲み取られる体制にある。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域におけるケア会議やボランティアの受け入れ、中学校の職場体験など積極的に取り組んでいる。法人全体の祭りには、地域の婦人部がボランティアとして協力してくれている。また、利用者の家族や地域の住民が野菜や果物を持って来て下さるなど、近隣の住民と交流が図られている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	個別ケアの理解を深めた上で、理念を全職員で作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議や内部研修等で伝達しており、理念を共有できている。ケアする中で問題が起きたときは理念に基づき、解決を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	法人全体の祭りには、地域の婦人部の方がボランティアとして協力してくれている。また、利用者の家族や地域の住民が野菜や果物を持って来て下さるなど、近隣の住民と交流が図られている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で取り組んでおり、改善事項については職員の意見も反映されている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議が実施されている。地域の消防署や他事業所職員も参加され、外部評価の報告をし、意見をいただきサービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地区のグループホーム協会の研修等に市職員も呼びかけるなどして、課題の共有を図っている。また、担当者からケアプランについて質問されたり、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用されている利用者はいないが、職員の周知のため、内部研修は継続的に行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	慣れ合いの中で言葉による虐待がないか、客観視できるような体制を整えたいと考えている。副管理者自身も現場で介護をしながら防止に努めている。	○	無意識に言葉による虐待が行われていないか、不適切ケアについて勉強会を継続することで、これからもサービスの質向上を期待したい。

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には重要事項説明書で十分な説明を行い、不安や疑問点の解消に努めている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、家族へ状態等を報告している。また、面会に来ることができない家族へは、法人からの便りや写真も同封して利用者の様子をお知らせしている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ポストの設置だけでなく、法人の便りにも意見や苦情の案内がされており、外部からの意見も承るようになっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での人事異動はある。利用者は日頃から法人内の職員とは交流があり、顔なじみになっているので利用者へのダメージは少ない。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年次計画に研修が組み込まれている。他の研修も有給休暇を利用して参加できるように配慮されており、研修を受ける機会の確保はできている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にグループホームが2ヶ所あり、運営推進会議に出席したり勉強会を開催するなど、活発に交流がされている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人のデイサービスやケアハウスを利用されていた方の入居も多く、日頃から職員とも交流があるので馴染みやすい。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	個別ケアにより、利用者と生活を共にし、共感しあえるように研修が繰り返し実施されているが、さらなる個別支援を期待したい。	○	「職員も環境の一部」という考え方で、寄り添うケアの研修で職員の更なる習得を期待したい。

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者と共に暮らす「家族」と考え、「利用者は一人ひとりが違う」という観点で、普段の生活から本人の意向の汲み取りができるように支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向を確認している。また、職員は介護計画に掲げた理由や根拠を理解しながら作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは評価表に記録をしている。記録を見ることで本人の状態や経過、介護計画の実践の様子を理解する事ができる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	自宅で生活されていた時のように、会合への参加に付き添うなど、利用者の要望に応じた支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	遠方であっても、かかりつけ医と馴染みの関係の方は、入居後も継続して受診の支援をしている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に経口摂取は可能な限り支援していくことを説明している。また、家族や医療機関と話し合いながら、終末に向けた取り組みをしてしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に基づき、プライバシーを尊重する対応を実施している。記録、書類などの個人情報に関するものはきちんと保管されている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や外出等、利用者主体の意識を持ち、希望に沿った支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	りんごの皮むきや野菜の下ごしらえ、食後の片付け等利用者と職員が共に作業されている。一緒に食事をされる職員もあり、会話をしながら和やかな雰囲気である。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者が午前から夕食後まで、いつでも希望する時間に入浴できるような体制を整えている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食材の下準備や食事の片付けなど職員と一緒にされており、自分の役割を持ていただくことで生活に張り合いを持たれている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩や誕生日の個別の外出等、自由に外出の支援がされている。本人からの希望で、会合にも職員が付き添って外出したこともある。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しての勉強会を実施し、職員も理解されている。また、日々の生活の中で、無意識に身体拘束が行なわれていないか繰り返し研修を行っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーが設置されており、鍵は夜間のみしている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、避難訓練を実施しており、スプリンクラーも設置されている。また、地域の消防団は運営推進会議にも出席していただき、災害時への協力体制はできている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分飲量は記録されており、利用者の状態を把握できるようになっている。不足の方には栄養補助食品等で補給している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	以前の経験を基に、独自のマニュアルを作成している。職員が菌を持ち込まないように予防も徹底している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は明るく、温度や湿度も利用者にあわせて調整されている。各人が居心地の良い場所で過ごされている。	○	トイレは第三者の目に入る場所にあるので、安全面だけでなく、プライバシー確保をするために更なる配慮を期待したい。
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からの持込は自由になっており、ベットも本人の使い慣れたものを使用されている。		

※  は、重点項目。